

(重要) 輸入者確認票

1. 本日お預かりするお荷物の中身を全て把握されていますか？ はい いいえ
2. このお荷物は、全てお客様ご自身のお荷物ですか？ はい いいえ
3. 販売及び転売目的のものはこのお荷物の中にありますか？ ある ない
4. お荷物の中に、日本で輸入が禁止されている、以下の品物はありますか？

- ① 麻薬、向精神薬、大麻、あへん、覚せい剤、MDMA など ある ない
- ② けん銃等の銃砲、これらの銃砲弾やけん銃部品など
- ③ ダイナマイトなどの爆発物や火薬、化学兵器などの原材料
- ④ 紙幣、貨幣、有価証券、クレジットカードなどの偽造品
- ⑤ 偽ブランド品、海賊版などの知的財産侵害物品
- ⑥ わいせつ画像、児童ポルノなど

* 既製の印刷物やビデオテープ、DVD だけではなく、インターネットからダウンロードした画像や動画が記録された DVD 等のメディア、パソコンのハードディスクも対象です。

わいせつ DVD など



違法な薬



けん銃など



偽ブランド品



偽造紙幣



上記品物は、日本へ持ち込みができません。日本の税関は関税法で厳格に取締しております。輸入禁止品が発見された場合、お荷物の通関手続きに遅れが生じるだけでなく、関係法令により厳重に処罰される可能性がありますので、十分にご注意下さい。また、輸入禁止品の発見に伴い、当社で追加作業料金(最低約3万円)が発生する場合があります。

5. お荷物の中に、下記①～⑤の日本への持込制限品がありますか？ ある ない

- ① 猟銃、空気銃、及び日本刀などの刀剣類
- ② ワシントン条約により輸入が制限されている動植物及びその製品
- ③ 事前に検疫確認が必要な生きた動植物、肉製品、野菜、果物、米など
- ④ 薬事法により規制を受ける量の、医薬品、医薬部外品、化粧品、コンタクトレンズ 等
- ⑤ 海外で購入した医薬品(日本製品ではない市販薬)

6. パーソナルコンピュータなどの電気製品については、次の事項に同意し輸送を依頼します。

注意！！コンタクトレンズ等は 2 ヶ月分までです。それ以上は没収、罰金の対象となります。

- A) 外的損傷のない故障(各種ソフトウェアやデータの消失を含む)は、保険求償することができない。
- B) 機器本体の中にはフロッピーディスクや CD, DVD 等はいれていない。

以上、相違ありません。

年 月 日 お客様署名:

※ (必須)緊急連絡先 E-MAIL:

ご記入ありがとうございました。この書類は税関指導に基づき確認させていただいております。

<日本通運使用欄>

Ref.No. 引取担当者名 引取り日 年 月 日